



会 長	副 会 長		庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	課長代理	係 長	担 当	受 付

8 高医政第 718 号
令和 8 年 9 月 2 日

高知県医師会長 様

高知県健康政策部医療政策課長
(公 印 省 略)

県内医療機関への「外国人患者受入れ体制の整備」に関する周知について（依頼）

日ごろは、県の医療施策の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

近年、外国人旅行者及び在留外国人が増加していることから、政府では、外国人患者が安心して医療を受けられる体制の整備を推進しています。本県におきましても「外国人患者を受入れ可能な医療機関」を選出・登録し、医療機関の所在地等の基本情報並びに外国人患者対応に係る情報を当課HPで公表しているところです。

しかしながら、「外国人患者を受入れ可能な医療機関」以外の医療機関においても、外国人患者に対応する必要があることから、その際に活用できるサービスや体制整備に関するマニュアルを下記の通りまとめましたので、昨年度に引き続き、貴会員にご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、県内各都市医師会に対しても同様に、別紙のとおり通知しておりますことを申し添えます。

記

1 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル（厚生労働省）

（URL） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019041500163/file_contents/file_2022610510200_1.pdf

外国人患者の受入れ体制を整備する際に必要な知識や情報、体制整備のポイントについてまとめたマニュアルです。具体的にどのように体制を整備するべきかを検討する際の参考としてご活用いただけます。

2 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック（厚生労働省）

（URL） https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019041500163/file_contents/file_202651518270_1.pdf

特に「訪日外国人旅行者」を対象とした、はじめて外国人对応に取り組む医療機関でも実践しやすいよう、入門的な視点から基本的な考え方と具体的な対応のヒントをまとめたガイドブックです。医療現場で役立つ工夫や参考資料を紹介しています。

3 希少言語に対応した遠隔通訳サービス（厚生労働省）

（URL） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00015.html

民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して、24 時間利用可能な遠隔通訳サービスを実施しています。なお、サービスの利用には登録が必要です。

4 多言語医療問診票（「NPO 法人国際交流ハーティ港南台」・「公益財団法人かながわ国際交流財団」作成）

（URL） <https://www.kifjp.org/medical>

外国人患者が医療機関を受診する際に症状を説明できるように「多言語問診票」を作成しています。各診療科ごとの問診票に各国語と日本語が併記していますので、問診時にご活用ください（23 言語対応可）。

5 参考

（1）高知県医療政策課 HP「外国人患者を受け入れる医療機関リスト」について

（URL） <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019071800165/>

（2）高知県医療政策課 HP「外国人患者受入れ体制の整備」について

（URL） <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019041500163/>

〈お問合せ先〉

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県健康政策部医療政策課

地域医療担当：植田、島村

Tel：088-823-9625 Fax：088-823-9137

E-mail：131301@ken.pref.kochi.lg.jp

8 高医政第 718 号
令和 8 年 9 月 2 日

高知県内各郡市医師会長 様

高知県健康政策部医療政策課長
(公 印 省 略)

管内医療機関への「外国人患者受入れ体制の整備」に関する周知について（依頼）

日ごろは、県の医療施策の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

近年、外国人旅行者及び在留外国人が増加していることから、政府では、外国人患者が安心して医療を受けられる体制の整備を推進しています。本県におきましても「外国人患者を受入れ可能な医療機関」を選出・登録し、医療機関の所在地等の基本情報並びに外国人患者対応に係る情報を当課HPで公表しているところです。

しかしながら、「外国人患者を受入れ可能な医療機関」以外の医療機関においても、外国人患者に対応する場合があることから、その際に活用できるサービスや体制整備に関するマニュアルを下記の通りまとめましたので、各管内の会員の皆様にご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

記

1 外国人患者の受け入れのための医療機関向けマニュアル（厚生労働省）

(URL) https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019041500163/file_contents/file_2022610510200_1.pdf

外国人患者の受入れ体制を整備する際に必要な知識や情報、体制整備のポイントについてまとめたマニュアルです。具体的にどのように体制を整備するべきかを検討する際の参考としてご活用いただけます。

2 訪日外国人患者の受け入れを円滑に行うための入門ガイドブック（厚生労働省）

(URL) https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019041500163/file_contents/file_202651518270_1.pdf

特に「訪日外国人旅行者」を対象とした、はじめて外国人対応に取り組む医療機関でも実践しやすいよう、入門的な視点から基本的な考え方と具体的な対応のヒントをまとめたガイドブックです。医療現場で役立つ工夫や参考資料を紹介しています。

3 希少言語に対応した遠隔通訳サービス（厚生労働省）

(URL) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00015.html

民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して、24 時間利用可能な遠隔通訳サービスを実施しています。なお、サービスの利用には登録が必要です。

4 多言語医療問診票（「NPO 法人国際交流ハーティ港南台」・「公益財団法人かながわ国際交流財団」作成）

（URL） <https://www.kifjp.org/medical>

外国人患者が医療機関を受診する際に症状を説明できるように「多言語問診票」を作成しています。各診療科ごとの問診票に各国語と日本語が併記していますので、問診時にご活用ください（23 言語対応可）。

5 参考

（1）高知県医療政策課 HP「外国人患者を受け入れる医療機関リスト」について

（URL） <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019071800165/>

（2）高知県医療政策課 HP「外国人患者受入れ体制の整備」について

（URL） <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019041500163/>

〈お問合せ先〉

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県健康政策部医療政策課

地域医療担当：植田、島村

Tel：088-823-9625 Fax：088-823-9137

E-mail：131301@ken.pref.kochi.lg.jp

医師賠償責任保険 ご加入者さま向け

電話医療通訳サービスのご案内

医師賠償責任保険にご加入の医療機関さまでは、電話医療通訳を無料でご利用いただくことができます。サービス概要とご利用開始方法についてご案内いたします。

※ 医師賠償責任保険の保険期間が終了した場合には、サービスの対象外となります。

【ご利用いただける電話医療通訳の概要】



医師賠償責任保険
ご加入の医療機関さま

医療通訳事業者*1

三者間通話による通訳*2

外国人患者さま

*1 日本エマージェンシーアシスタンス㈱
(以下、「EAJ(株)」といいます。)

*2 三者間通話の対象範囲は、医療従事者と患者さまとの受付・診療・会計手続きにおける電話通訳が対象範囲となります。ただし、事前に書類などをお渡しいただき通訳が準備をしてから対応する必要のあるインフォームドコンセントおよびムントセラピー等の通訳につきましては本サービスの対象外となります。

無料でご利用可能

22か国語に対応

24時間365日対応

無料利用可能
コール数

(1コール単位*1：30分以内)

【病院】
年間*2 **50**コール
【診療所】
年間*2 **10**コール

¥0

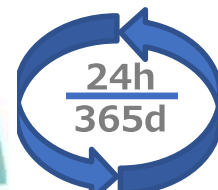
- ・英語
- ・中国語
- ・韓国語
- ・ベトナム語
- ・ネパール語
- ・タガログ語
- ・スペイン語
- ・ポルトガル語
- ・インドネシア語
- ・イタリア語
- ・フランス語
- ・ドイツ語
- ・ロシア語
- ・タイ語
- ・マレー語
- ・ミャンマー語
- ・クメール語
- ・モンゴル語
- ・シンハラ語
- ・ヒンディー語
- ・ベンガル語
- ・ウルドゥー語

(順次拡大予定)

専用電話窓口で

24時間／365日

ご利用が可能



*1 30分間を越える利用は30分毎にコール数をカウントします。

*2 年間とは4月1日から翌年3月31日までの期間をいいます。

※ 通話料は、ご利用者さまの負担となります。

【ご利用開始のお手続き方法】

本サービス利用ご希望の医療機関さまは、EAJ（株）WEBサイトトップページのバナーよりお申し込み専用ページへお進みいただき、お手続きください。

お申し込み専用ページ：<https://emergency.co.jp/ibaisekifutai>

申込書送信先：service@emergency.co.jp

① EAJ（株）WEBサイト内バナーをクリック

② お申し込み専用ページより申込用紙をダウンロード

③ 申込用紙記入後EメールでEAJ（株）へ送信



医師賠償責任保険
ご加入者さま向け
電話医療通訳サービス
のお申し込み



Excel ファイルの
ダウンロードこちら



Emergency
Assistance
Japan

④ EAJ（株）より
登録完了通知
（申込書受領後、
3営業日以内）

⑤ ご利用開始

病 院：年間*50コール
診療所：年間*10コール
までご利用いただけます



※ EAJ(株)から電話番号や具体的な
ご利用方法のご案内がございます。

※ 登録完了通知受領後、すぐにご利用を開始いただけます。

*年間とは4月1日から翌年3月31日
までの期間をいいます。

※土日祝日を除く3営業日を過ぎてもご登録完了通知が来ない場合は、お申し込みのメールが受信できていない可能性があります。その場合にはお手数ですが、EAJ（株）までご連絡をお願いいたします。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

●個人情報の取扱いに関する事項

損保ジャパンは、保険契約に関する個人情報を、保険契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うこと（以下、「当社業務」といいます。）のために取得・利用します。また、当社業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、グループ会社、提携先会社、等（外国にある事業者を含みます。）に提供等を行う場合があります。なお、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）については損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）をご覧ください。

問い合わせ先

■電話医療通訳サービス内容および申し込みに関するお問い合わせ



Emergency
Assistance
Japan

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
国際医療事業部

〒112-0002 東京都文京区小石川1-21-14
TEL 03-3811-8600
Mail service@emergency.co.jp

■保険の内容に関するお問い合わせ

損害保険ジャパン株式会社 高知支店 高知支社

〒780-0870 高知県高知市本町2-1-6
損保ジャパン高知ビル6F
TEL 050-3808-0864

■保険の内容に関するお問い合わせ



高知県医師会
Kochi Medical Association

TEL(直通) 088-824-8326
Mail kochikeni@kochi.med.or.jp